

平成29年度第2回南砺市児童館運営委員会会議録

1. 開催日時 平成30年2月20日(火)
午前10時00分～午前11時45分
2. 開催場所 南砺市役所井波庁舎 3階 301会議室
3. 出席者 ○委員11名
蟹野会長、西部(悦)副会長、松本委員、西部(重)委員、高坂委員、
廣田委員、山崎委員、養口委員、中山委員、中谷委員、
犀川委員
○事務局(教育部こども課)4名
酒井部長、武田課長、溝口子育て支援係長、山田主事
○指定管理者(学校法人福光キリスト教学園)2名
横山理事、佐々木理事
○児童館4名
内山児童厚生員(城端児童館「さくらっこ」)、新敷児童厚生員(井波児童館「きぼりっこ」)、田中児童厚生員(福野児童センター「アルカス」)、上田児童厚生員(福光児童館「きっずらんど」)
4. 欠席者 委員4名
竹中委員、碓井委員、大浦委員、瀧田委員
5. 傍聴人数 0人
6. 議題 (1) 児童館の運営状況等について
(2) 児童館の活動について
(3) その他

開会 午前10時00分

1 開会

(事務局)

第2回南砺市児童館運営委員会を開催いたします。

今回の委員会については、南砺市まちづくり条例に基づき議事録を公開することになっておりますので、ご了承ください。

2 挨拶

(教育部長)

日頃より、子どもたちの居場所づくり等児童福祉の推進にご協力ご尽力いただきありがとうございます。

先週は大雪で各施設の除雪等が大変だったと思う。また、インフルエンザでは井波小が

1月末から始まり、今、福光東部小学校、福光南部小学校、そして本日から3日間、城端小学校の2年1組が学級閉鎖となっている。そうすると児童館等は忙しくなってくるかと思う。これからも児童館運営について、色々と協議していきたい。

そして今回、松本委員様には城端地域の社会福祉協議会の改選ということで、新たに委員になっていただいた。児童館条例等に基づきまして、児童館の適正な運営についてご意見をいただきたい。

本日は皆様から今後の児童の運営について、ご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

委員紹介、委員等の交代の報告、資料の確認を行う。

【会長】

昭和56年以来の豪雪ということで足元の悪い中、お越しいただきありがとうございます。そして、豪雪の中で子どもたちを守るということで児童館の皆様は除雪等、足元の悪い中、大変だったかと思うが、あくまで子ども第一ということでご尽力いただきお礼申し上げます。

3 協議事項

【会長】

まず、(1) 児童館の運営状況等について。

(事務局)

児童館の管理運営について、平成30年度当初予算案概要、平成30年度～34年度指定管理者の指定について、放課後児童クラブ等の平成29年度状況、30年度計画について説明。

(指定管理者)

平成27年度より指定管理として児童館の管理運営を努めてきた。平成27年度、平成28年度と初めての事業をいただき戸惑いもたくさんあったが、以前からおられた各館の指導者の方々のご協力、また南砺市こども課の皆様との連携、ご協力をいただき、児童館の運営を滞りなく過ごすことができたことをまず感謝申し上げます。

昨年度、城端児童館は旧城端消防署に移転し、そちらで活動していたので不具合なところもあった。しかし、指導員が丸丸となってトイレ掃除をしたり、子どもたちが安全に過ごせるように、また、心も体も十分に動かして児童館にいるときに楽しく過ごせるようにと使い方を工夫した運営に努めた。指導員一同が心を込めて子どもたちに対応し、また保護者にも対応できたと思っている。

井波児童館については、今までは児童館は無かったので児童館ができたということで地域の方々にとっても喜んでいただけた。特に村部にいる方々は、大雨の時に一人で帰ることが心配だという保護者は児童館で待ってお迎えいただくような、そのような利用もされていた。また、多くの方々に児童館を知っていただき、利用者もとても増え、保育園帰りの利用者、土曜日の利用者、親子での利用者が増えた。

福野児童センターについては、となみ総合支援学校、福野おひさま保育園、井口保育園、わらび学園などの児童にもたくさん利用していただいた。ただ、福野児童センターは平日放課後の利用も児童が大変多く、多いときで150人以上となり、何か事故が起きたらどうしようかと心配もあったが、指導員の方々が心を込めて対応し、そのような事故につながることは一度も無かった。

また、施設については、木がたくさんあり自然が豊かですが、その管理に少し苦慮している。職員が草刈りを自前でしたり、それに追いつかずシルバーの方に依頼したりと、子どもたちの対応だけでなく施設管理に関してもたくさんの労をなしていただいている。今年は雪が多く除雪についても苦労した。駐車場に関しては、利用者が多いことで駐車場が狭く足りないため、アンケートにあったように利用者の保護者の方から駐車場が危ないの何とかならないかという話があり、こども課と相談して平成30年度で改善していただく運びとなっている。除雪に関しては、両側に融雪装置がありますが、真ん中に何も無いのでそこに雪が残り、大雪のときには指導員の方々が2時間かけても間に合わなかったという報告があり、除雪に関してはこれからの課題だと思っている。駐車場の真ん中に一本融雪装置ができるととてもありがたいという意見もありますが、市との協議が必要だと思っている。

福光児童館については、児童館が学校から遠いということで平日の利用者が少ないにもかかわらず、土曜日に行われる行事に関しては、子どもたちが喜ぶような健全な遊びを与えて健康増進と情操豊かな取り組みが十分になされ、たくさん子どもたちが集った。昨年度は問題行動をとるお子さんがいて、学校と何度も話し合いをしたり、また児童相談所の方とも相談をして対応した。専門的な知識の研修等にも努め、これからも支援を必要とするお子さんの利用もあると思うので、保護者の方への対応も含めてこれからも研修を重ね適切な対応ができるよう努めていきたい。子どもたちが安心して過ごせる場所になるように努めていきたいと思う。

また、福光児童館は、少子化が叫ばれていますが異年齢交流ということで福光高校と連携をとり、小さなお子さまにふれあう機会、そして大人になったときに家庭を持ちたいなという気持ちを持っていただけたらということで異年齢交流にも取り組んでおり、これからは他館も取り組み、課題に上げていきたい。

【会長】

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【G 委員】

児童館が指定管理になったということで、実績で少し聞きたいことがある。収支について、指定管理料の人件費は平成27年度が900万黒字、平成28年度は500万。収支が人件費で利益がでて評価するという話であったが、人件費は節約する項目ではなく、可能な限り人材の確保、それから各施設の責任者の確保、資格を持っている優秀な若手を採用するとか様々な努力が求められると私は理解しているが、なぜこのようなことになっているのか、理由等がわかれば教えていただきたい。

(事務局)

人件費については、指定管理料の算定の時には館長の手当や事務員の手当もしっかりと算定して指定管理料を計算している。児童館においては、館長は置いているが、館長手当等は平成27年度の支給を控えているということで、大きな余剰金がでていと思う。平成28年度も館長手当はでておらず、事務員の手当は、一人の方が各館を回っており、他の事業と兼務しているため、最初計画の算定費用まるまるはかかっていないということで節減をされている。子どもたちに対応する指導員の手当等については、節減ということとはされていないと認識している。

【会長】

この館長や事務の方は福光キリスト教学園の方で、4つ合わせて一括の館長ということになるということか。

(指定管理者)

一括の館長となる。

(事務局)

今、常勤ではなく非常勤ということで、手当は支出をされていない。

【G 委員】

平成30年からまた新たな5年間の指定管理料が始まるが、積算根拠はこれをベースにやられたのかそれとも人件費1,900万の範囲で出されたのか。

(事務局)

積算根拠については、過去3年間をベースに行っている。

【G 委員】

管理者を置かなければならないのに置いていないというのが正しいのではないかと。節約したので評価するというのは理解に苦しむ。平成27年は1200万、平成28年は60

0万、利益が出たのであれば他のことに使われてもいいと思うが、人件費で館長を置くなど一つの目安としてこの施設は館長がいてその下にサブの責任者がいて等、人件費の積算の市としての思いは、指定管理の中には明記されていると思うので、節約して儲かって健全な経営をしているというのはいいか。

(事務局)

余剰金が出てきたから数字上は高い評価となっていますが、担当課としては指定管理を受けられた平成27年度から館長を置いていただきたいという話はずっとしている。現在、館長は常勤では置かれていないが、館長の職にある人が管理者として巡回等をしてみておられると認識している。

【G 委員】

経営者が回るのは当たり前で、そういうことなのか聞きたい。

(事務局)

常勤の館長を平成30年度からは間違いなく置き、管理いただくことをお願いしている。

【G 委員】

評価すべきでなくやるべきことをやってなかったという正しい評価をしてほしい。本当に平成30年度からやるのか。同じ人件費を積算根拠としたなら当然館長を置くべき。置かなかつたらどうなるのか。

(事務局)

これまで指定管理の仕様書には館長は常勤と明記していなかったが、平成30年度からの仕様書には、館長を4館合わせて1人常勤としているので、そのように対応していただけるものとしていると考えている。

【G 委員】

館長という名前が良いのかわからないが、それぞれの施設にちゃんとした責任者を置くべきと児童館が指定管理になるときから言っている。しっかりとした責任者を置いて、それに見合う人件費が支払われる、中身が充実する。それが物語。経営者が回るという話ではない。今の話では4館をみる常勤の館長というがそういうことで良いのか。

(事務局)

各施設には指導員の中の責任者を置いており、責任者と連絡を密にとりながら進めている。

【G 委員】

職員の処遇をしっかりとしてほしい。そして1つ1つの館に誰が見てもわかるような責任者を配置して頑張ってもらいたいということがこれからも大事だと思う。そういうことは市と外部にも公表すべきだし、節約されたので評価して終わる、最初の説明はそのようなことだった。私はそういうことではないと思う。

【会長】

指定管理者から何かご意見は。

(指定管理者)

平成30年度からはいま、ご指摘をいただいた通り館長等も、まだここでは公表できませんが考えている。また、今日ここに館長は出席していませんが、館長にもこの場でご指摘いただいたところを伝えて改善し、また今後ご報告させていただく。

【会長】

4つの児童館で館長を1人置くのか、それとも全体で1人の館長を置くのか。

(指定管理者)

今は全体で1人と考えている。現在、それぞれの館で責任者はいますので、館長としてしっかりと連携を図り、適切な管理に努めたい。

【会長】

指定管理にするときに話に出てくるべきだった。それでみなさんある程度反対しているところがあった。要するに責任管理を明確にするという、その館の責任管理をきちんとするということがあやふやになっていたかと思う。それをG委員が言っているのだと思う。

【G 委員】

それと職員の処遇改善。それぞれの館の責任者にはきちんとした責任者手当を払う。またはもっと専門性の高い人を新たに雇って、経費がかかってもこれだけの余剰金があるので、雇おうと思えば雇える。金額が払ってあるのでそれに見合う人事配置、職員の育成、いろんな手立てがある。あらゆる努力をしていただきたい。館長を1人4館あっち行ったりこっち行ったりする人を雇って給与を払うというのは働いている人の給与は増えない。そうではなく、それぞれの館で頑張っている人がそれなりの給与をもらって責任感を持って頑張るということをもうちょっとしっかりと市も管理・監督すべきだし、指定管理を受けたところについても軽いタッチでやるのではなく、もうちょっと真剣に5年先10年先まで頑張ってくれる若い職員を育ててほしい。もう一度市と連携してきちんとやっていただきたい。

(事務局)

まず、館長というか施設の責任管理のある立場の方を置いていく。職員の処遇についても大事な事項だと思っている。すぐにはなかなかできないものもあるが、指定管理者の相談にのり、処遇の改善に努めていきたい。

【G 委員】

働いている人の処遇があまりにも少なかったら優秀な若い人を採用できない。責任者にはちゃんとしたお金を払う。頑張っている人にちゃんと払う。若い優秀な人が来てくれる。すずめの涙ほどの賃金では誰も来たくない。そのような施設であってはならないと思う。意欲のある人に働いてもらえるような、次の将来を担う後継者を育てなければいけない。それくらい真剣に頑張してほしい。

【会長】

今の G 委員の意見を十分に踏まえながら、平成30年度に向け、改めてあくまで最終的には職員の処遇プラスα、子どもたちが接する人たちの改善を一番に考えた方向性をきちんと出していただき、より充実したものにしていきたい。

【A 委員】

5 ページの広報のところにホームページは使いやすく、魅力あるものか（最新情報の掲載、予約システムの有無、SNS 連携）とか書いてあるが、昨日、南砺市の HP で4館の掲載されているものをみたところ、4つの児童館とも2015年4月1日に最終更新日になっていた。2015年4月ということは今2018年なので3年前になる。昨年、城端児童館ができたので、去年2017年。城端児童館の写真は旧城端消防署を借りているところの写真が2枚載っていた。2016年に井波児童館きぼりっこができたので、なぜ2015年4月1日になっているのか、素朴な疑問がある。頻繁に新しい情報を載せているわけではないが、2015年4月1日最終更新日は合っているのか。4つの児童館とも同じ日だった。開設した日ですか？最新情報の掲載には当てはまらないと思う。写真くらい新しいものを載せてほしい。2015年4月1日は古い情報なので改めていただければと思う。具体的には予約システムというのは行っていないのでしょうか。PR 広報的なことで載せていると思うので、更新されたらどうか。

(事務局)

今おっしゃっているのは施設の紹介ページだと思うのですぐに更新したい。HP の方は、毎月各館の行事を更新している。

【会長】

せっかく新しい施設の「きぼりっこ」や「さくらっこ」ができたので、きちんと更新していただければ広報にもなる。新しい子ども来るので、親御さんが知りたい情報がしっかりあると安心して利用させられると思うので、できるだけ最新のものにしていただきたい。

【E 委員】

3 ページの非常時・緊急時の対応について、緊急時の連絡体制は明確かが非該当になっているが、緊急連絡網の作成にチェックが入っていないということは無いのか、それともマニュアルに組み込まれていると考えてよいのか。最近、災害が多いので確認したい。

【会長】

災害時の連絡関係どのようになっているのか。

(事務局)

マニュアルに組み込まれている。ご指摘のように緊急時の連絡体制は明確かどうかも該当項目としてチェックすべきところだと思うので、次年度からこの項目もチェック項目とさせていただきます。実際には、緊急時のこども課から各施設への連絡であったり、施設の中で子どもに何かあったときの保護者への連絡先管理など、しっかり整備している。

【会長】

防火管理者は全体に1人か各館に1人いるのか。

(指定管理者)

各館に1人は配置している。1人のところと2人のところがある。できればその方がいないことがあるので、防火管理者の研修会に行くよう指導している。

【会長】

防火管理者は甲か乙か、大きさによって違ってくる。もしものことがあったら必ず責任問題となることなので、子どもたちを預かっているという観念できちんと対応していただきたい。

(事務局)

防火管理者については甲となっています。

【会長】

続いて、平成30年度当初予算案概要について。

(事務局)

平成30年度当初予算案概要について説明。

【会長】

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【会長】

管理運営費の中でさっき言われた館長関係も入っているのか。

(事務局)

入っている。

【会長】

職員の待遇改善も含まれているのか。

(事務局)

館長の常勤も入っている。

【H委員】

この金額で改善した場合大丈夫なのか。今提案があった管理料ということでその中できるかどうか。平成30年度になると当然変わるということか。

(事務局)

この金額が5年間ベースになっていくといことで市は進めている。また、平成29年度に比べて平成30年度以降の人件費は若干多くなっている。

算定するときには平成27年度、平成28年度の実績で人件費以外の実績も加味して、増えるものもあるし、減るものもあり、全体を通し精査して指定管理料を算定している。

【会長】

続いて、平成30年度から平成34年度指定管理者の指定について。

(事務局)

平成30年度～34年度指定管理者の指定について説明。

【会長】

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【会長】

次に、放課後児童クラブ等の平成29年度状況、平成30年度計画について。

(事務局)

放課後児童クラブ等の平成29年度状況、30年度計画について説明。

【会長】

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【D 委員】

自分の孫も福光児童館にたまにお世話になっている。平成30年度の予定で福光中部っ子クラブが改修工事のため児童館内にしばらく行くことになるということだが、学校から離れているので、途中の行き来で安全対策がなされているのか、もう一度調べていただきたい。

【会長】

学校の長期休業のとき午前7時30分から8時まで延長があるということだが、児童館との開館時間とのギャップがあり、以前トラブルがあったのでないようにしてほしい。

(事務局)

児童館として利用のお子さんが9時からしか利用できないということについて。

【会長】

早く来た人に入るなど言えないのではないかと。

【E 委員】

申込みがなければ利用できないのでは。

【会長】

暑いときに完全に入れないというのはいかが。部屋に入れなくても中には入れる等それだけでもやってほしい。以前1回トラブルになっている。

(事務局)

今、延長の30分の差があり、これまでも放課後児童クラブは8時から、児童館の利用は9時からということで1時間の差があったので、前にそのようなことは聞いている。児童館では玄関の入り口内で、中までには入らずにそこで待っているような対応をしているかと思っている。

【K 委員】

小学校の立場から、平成30年度の月曜日から金曜日の実施時間が14時からになっているが、各学校によっては違うとは思いますが、研修会が行われる場合に、たとえば城端から石動小学校まで出かける場合、砺波全域の研修会がある場合、13時に下校しないと間に合わないとか年間3回は最低でもある。また、保護者会で13時30分スタートする場合、13時には子どもたちを下校させたいというのが1、2学期各2回あれば4回。各学校の実情は違うが、10回は13時くらいに下校することがあるのではないかと。その場合の対応はどのように考えているのか。

(事務局)

これまでも13時下校の場合は、職員はそれより早く来て対応しています。事前に翌月の予定を学校から情報をいただいて対応しているので、これまで通り対応させていただきたいと思う。

【E 委員】

平成30年度のアルカスが2つに分かれるとのことですが、今の職員の方で回していくという話でしたが、2つ別の場所に行くわけで、B&Gは2階もあるので、今の職員でしわ寄せが指導員たちにくるのではないかとと思うが問題ないか。

(事務局)

部屋も会議室とアリーナや2階で場所が分かれて活動するというので、これまでより指導員の人数は必要なため新たな方に来ていただくことを考えている。そのあたりはしっかりとアルカスと協議しながら進めていきたい。

【会長】

東部っ子クラブを2つにしたときはどうだったのか。

(事務局)

東部っ子クラブは直営で東部げんきっ子はキリスト教学園さんに委託となっており、きつずらんの職員を分けたのと、新たに補充して対応した。

【A 委員】

今月の初めに大雪で高岡、伏木、小矢部の小中学校が臨時休業になった。そのとき、南砺市は雪に対する対策は万全なので、大雪だからといって臨時休業になることは滅多にないかもしれないが、南砺市でもし臨時休業になった場合、各児童館さんは急遽開放して子どもたちを受け入れてくれるのか。臨時休業になった場合の対応はどうなるのか。過去にもないし、めったにないかもしれないが、新聞やテレビで急に臨時休業になった場合、親

も急に仕事を休めず、子どもの居場所がないので、急に児童館は開けられるのか。

(事務局)

先日からの大雪の時も市内の小学校を休校するかどうかの話もあり、教育総務課で検討していた。こども課は同じフロアの隣にいますので、情報を共有しながら、検討されていることもすぐに児童館に伝えて、もし臨時休業になった場合は開ける準備をお願いしますというような連絡をし、対応をしてくれている。

(事務局)

当日の朝5時とか6時では無理なので、南砺市でやる場合は、前日に検討して夕方には小学校に連絡して何とか対応している。こども課、教育総務課とも連携して対応しているので、当日朝に休校になるということはないようにしている。夕方5時か6時、もっとその前には連絡するようにしており、学校から保護者に連絡がいくことになる。

【K 委員】

児童館が対応してくださっても、自宅から児童館までの移動手段について、保護者が送るという規程がないと、「あんた行っておいで」というのは学校としては一番怖いので、ルールづくりして緊急対応する場合の保護者の送迎は絶対だと思う。

【会長】

次に、児童館の活動について。

(事務局)

城端児童館「さくらっこ」、井波児童館「きぼりっこ」、福野児童センター「アルカス」、福光児童館「きっずらんど」の児童厚生員より、平成29年度活動報告について説明。

【会長】

ただいまの説明について、何かご質問・ご意見は。

【会長】

城端児童館の雰囲気はどうですか。

(内山児童厚生員)

やっと建物に慣れて、子どもたちはきれいな施設で喜んで遊んでいる。

【A 委員】

昨年の4月にオープンして子どもたちは楽しく過ごしているが、6月と9月に数回、室

内遊戯室の天井から水滴が落ちてきたという報告を指導員からお聞きしている。指導員の方々は子どもの目配りと気配りでとってご苦労されている。子どもの安全を考えると、事務局は現状も把握していると思うが、今後の対応を説明いただきたい。

(事務局)

6月と9月に一番広い遊戯室の天井の一番高いラインから水滴が、何か気象条件が揃ったときに落ちてくるという状況があった。施工業者と設計業者に見に来てもらい、原因として結露ではないかということだったが、はっきりとした原因が判明しておらず、対応ができていない。一年間は様子を見たいということだった。結露ということで冬場心配していたが、水滴が落ちてくるということは無かった。新築の施設については、建築当初はコンクリートも湿度があるということで、結露であったり、湿気が高い状態になることがあると建築の担当課からも聞いている。6月は梅雨時で湿気の多い時期ではあったが、今後の状況を見ながら、2年目の様子を見ていきたい。建物的には昨年よりもコンクリートの湿気も落ち着いてくるかと思うので、原因が特定できれば対応を検討していきたいと思う。

【会長】

雨漏りではないのか。

(事務局)

雨漏りではない。

【A 委員】

6月に2、3回あったと聞いていますが梅雨前だった。梅雨前に結露で9月にも結露で不思議な現象。指導員の方々は扇風機やエアコンを回したり、かけなくてもいい時期にエアコンをかけたりして、とっても不自然。建物のために電気代を使って空調を管理している状態なので、1年様子を見てくださいということなので、見るしかないと思うが、また定期的に訪問いただきたい。館長さんにも訪問いただかなければいけないが、行政の方も見ていただき、原因が早くわかればいいと思う。

(事務局)

今の件については、建築と事業の担当課、施工業者、設計業者が何回も現場に足を運んで見ており、建物の湿気が残っているということが大方の見方。まずは1年間様子を見て、また出るのであればしっかりと対策を立てたいと思う。

【A 委員】

幸いにも9月以降は落ちてない。

(事務局)

上平地域の市の施設も同じ状況で、現場を見てコンクリートに水分が多いのではないかと判断されている。この問題については、現場の推移を見ながら進めていきたい。

【G 委員】

立派な活動報告書をいただいたが、城端児童館については職員数10となっている。子どもが何人かは明らかにわかるが、やはり、職員が何人、そのうちこんな職員が何人いますよ、資格をもった主任が1人、正規職員2人、アルバイトが何人とかわかるようにしてほしい。保育園審議会でも疑問になるが、正職員と引退された職員が再任用でアルバイトになっている等資格別に明らかになっているので。児童館の場合は、どういう職責の人たちが何人、アルバイトが何人で、日々変わる人が何人なのか、毎日こられる人は何人か、本来はわかるべきだと思いますので、色々なかたちで出されていると思うが、我々にわかるような形で工夫していただくようお願いしたい。そのようなことが委員の方々にわかれば議論の中身が深まる。背表紙の初めに書くとかもう一工夫してほしい。

(事務局)

検討させていただきます。

【会長】

今後の活動報告を少しまた見直していただければと思う。委員だけでなく他の方もみられることもあるかと思うので、誰でもみてもすぐわかるようにしていただければと思う。その分、各児童館の皆さんも大変だと思うが、少し手を加えていただき、今言われたような方向性で出していただきたい。

(事務局)

児童館の管理責任であったり、職員の処遇改善であったり、子どもたちの安全が第一。来年度から新しい場所で行う放課後児童クラブもあるが、子どもの安全確保についても今一度点検して、事故のないように進めていきたい。

4 閉 会

【副会長】

事前に立派な資料を見ることができてよかった。現代の社会は共働きしなければ生活できないということで、児童館の役割はすごく大きいと思う。子どもの安全だけでも指導員の方々は大変だと思う。それにプラスして各児童館で工夫されたり、他の団体と連携したりと大変だと思う。これからどんどん要望が大きくなる児童館かと思うので、ずっと出ている指導員の方々の処遇改善等していただきたいと思う。